

もくじ

はじめに 2



●巻頭マンガ

- 見た目のことからかわれる（るいの場合） 6
ぼくはじゃま者？（かなでの場合） 7
みんなと同じでないとだめ？（みなとの場合） 8
わたしも被害者？（つむぎの場合） 9

「こども基本法」を知っていますか？ 10

学校にも家にも居場所がない 12
あなたはイヤなことをされていない？ 14

- イヤなことをされた子の気持ち 16
イヤなことをされるのはあなたのせいじゃないよ！ 18
ほっとできる場所を見つけよう 20
子どもを助けるために働く人たち 22
こんなおとなには気をつけて 24
学校や家からにげる権利もある 26
自分の気持ちを言ってもいい 28
幸せに生きるためにできること 30

自分にもできことがある？ 32
ぼくのことは、ぼくが守る 33

助けてくれるおとなとつながろう 34
「子どもの権利条約」を知ろう 36
教えて！「こども基本法」 38



この本の見方

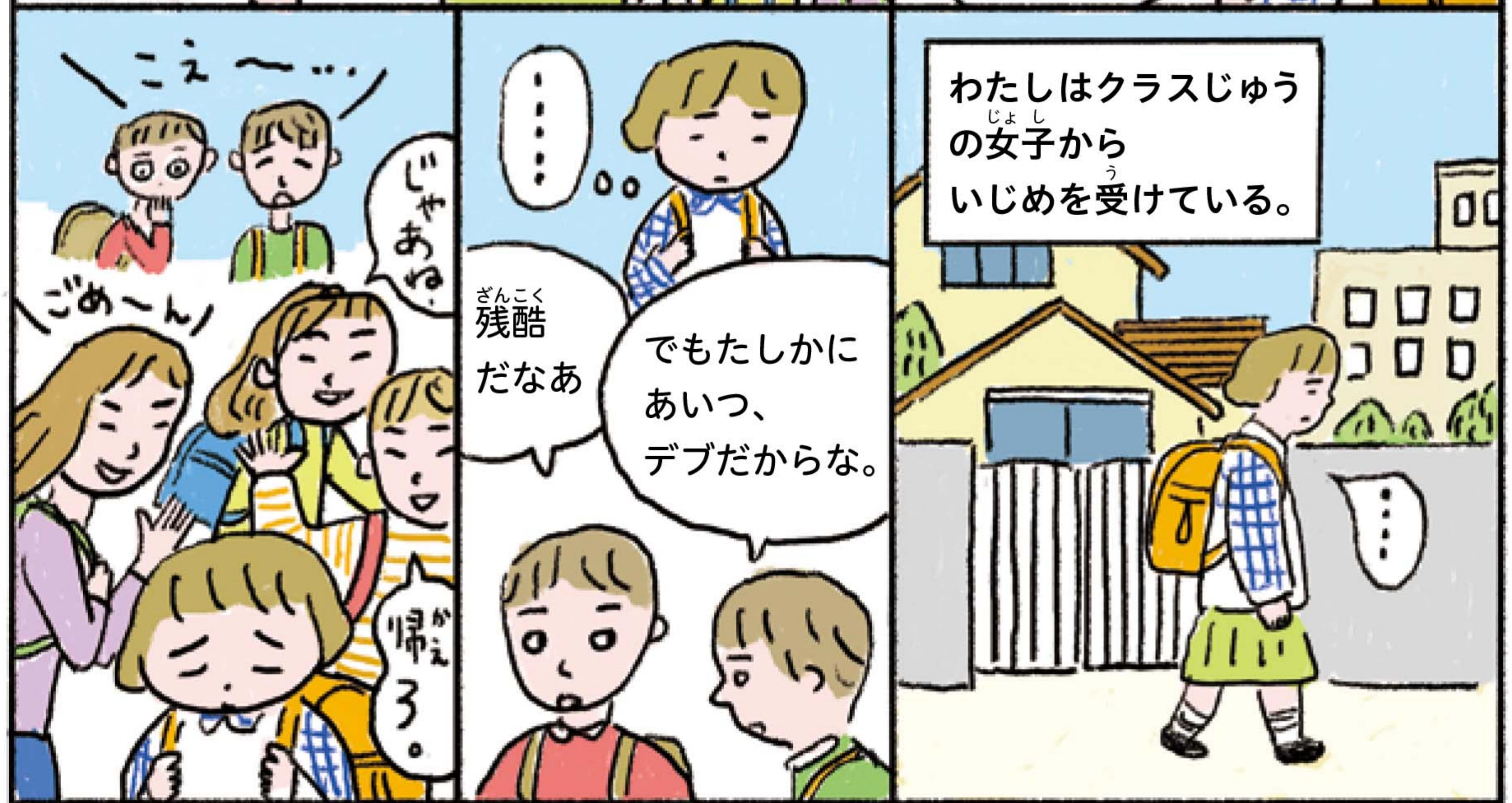
この本は、いくつかのパートに分かれています。

6ページから9ページまで
身近な事例を
4つのマンガで
しゃうかい
しています。

10ページから33ページまで
絵を大きくあつかった、
見開きで1テーマの
ポイント解説です。
24ページでひとつの流れになっています。

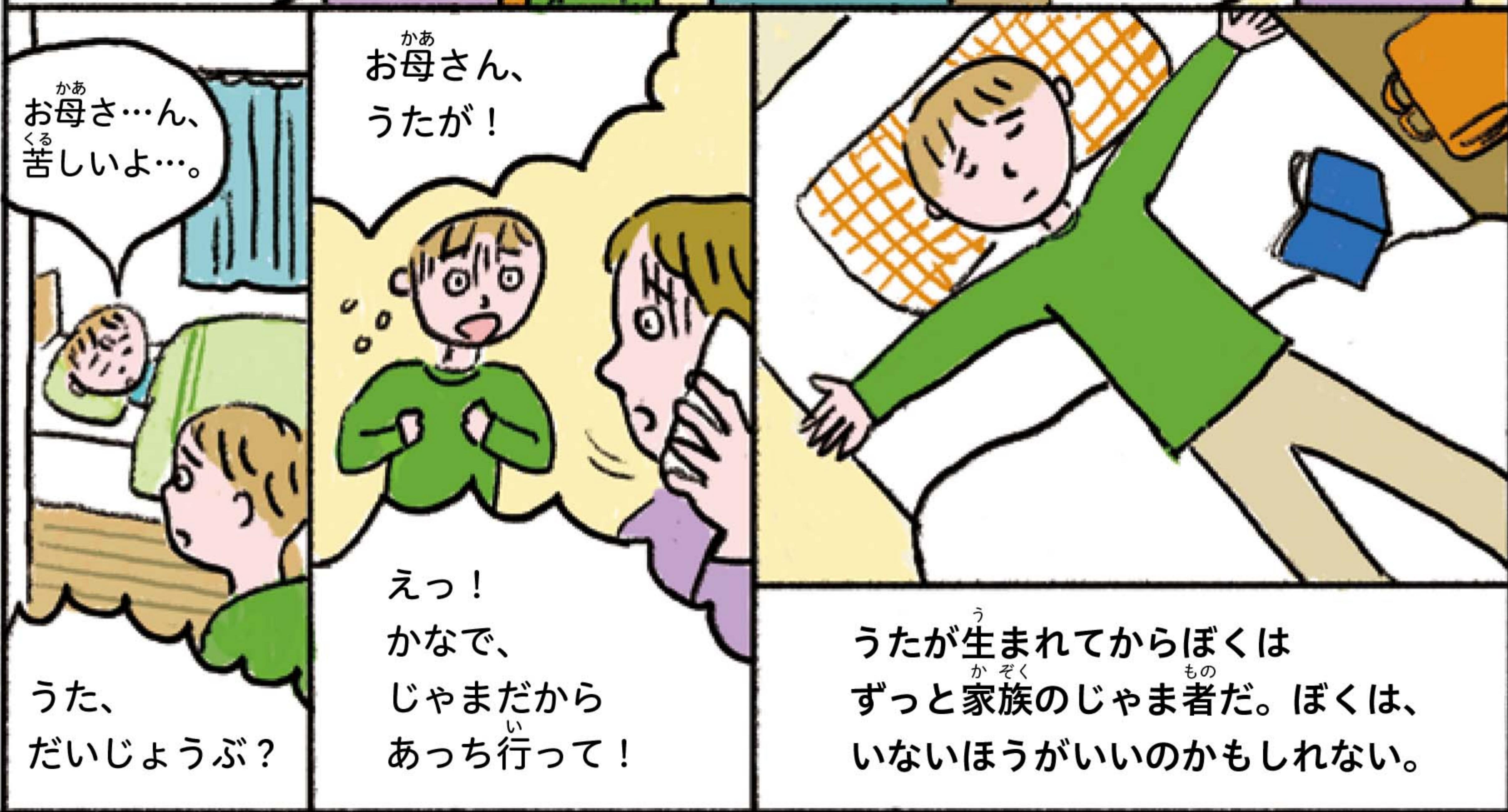
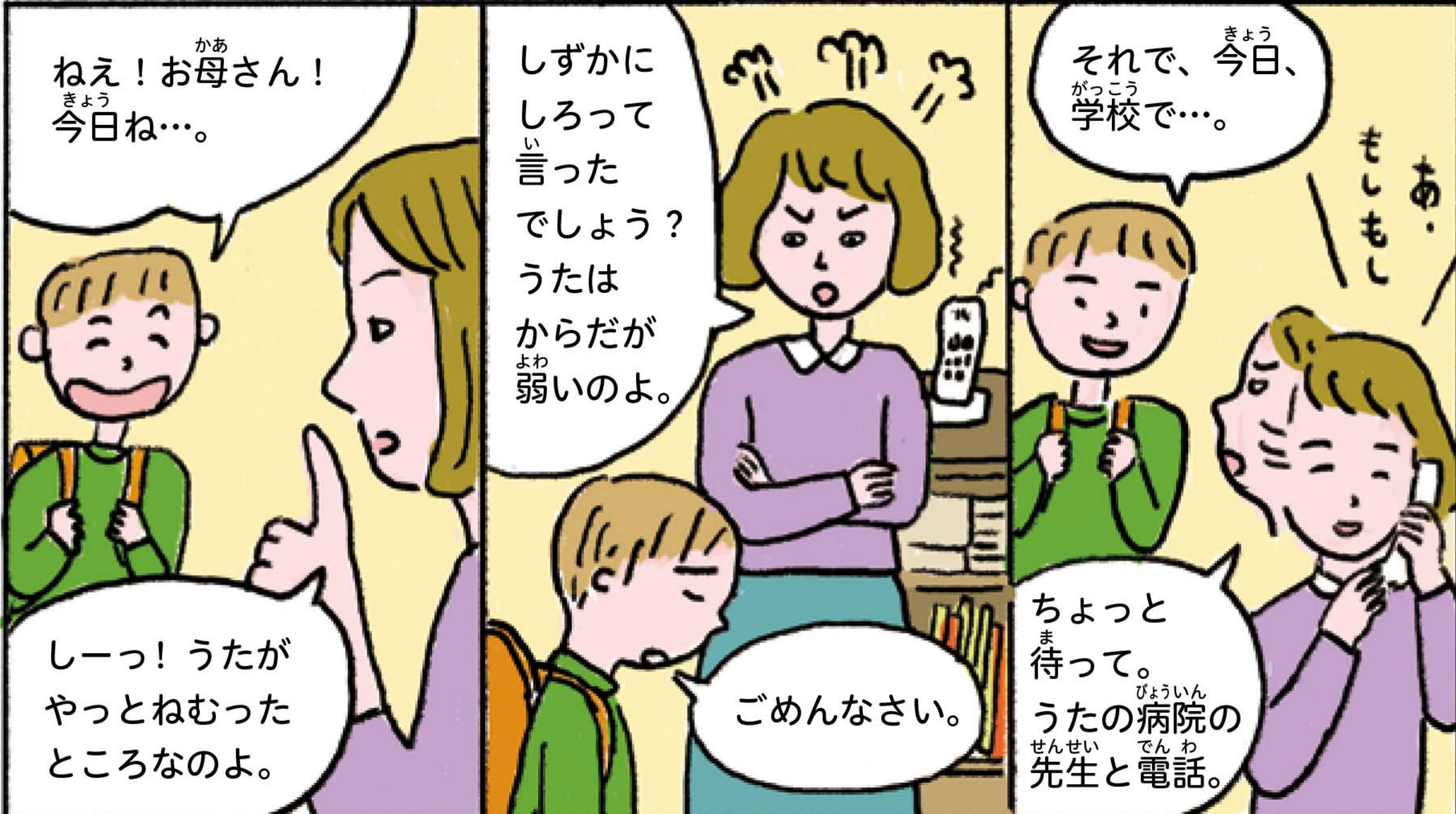
34ページから39ページまで
情報のページです。
相談場所のしゃうかい、
「子どもの権利条約」のしゃうかい、
「こども基本法」のしゃうかい、
などがあります。

見た目のことからかわれる
るいの場合



ぼくは
じゃま者？

かなでの場合



学校にも家にも 居場所がない

いちにち たいはん がっこう いえ
一日の大半をすごす学校と家。
あんしん ばしょ
そこはあなたにとって、安心できる場所ですか？

ほっとできる居場所がほしい

みなさん、毎日学校に楽しく通えていますか？ 家ではのんびりすごすことができますか？

こども家庭庁は、全国の子どもや若者に「学校や家以外にここにいたいと思える場所がほしいですか？」とたずねたアンケートをとりました（令和5年発表）。その結果、男子の70%以上、女子の80%以上が「ほしい」と答えました。

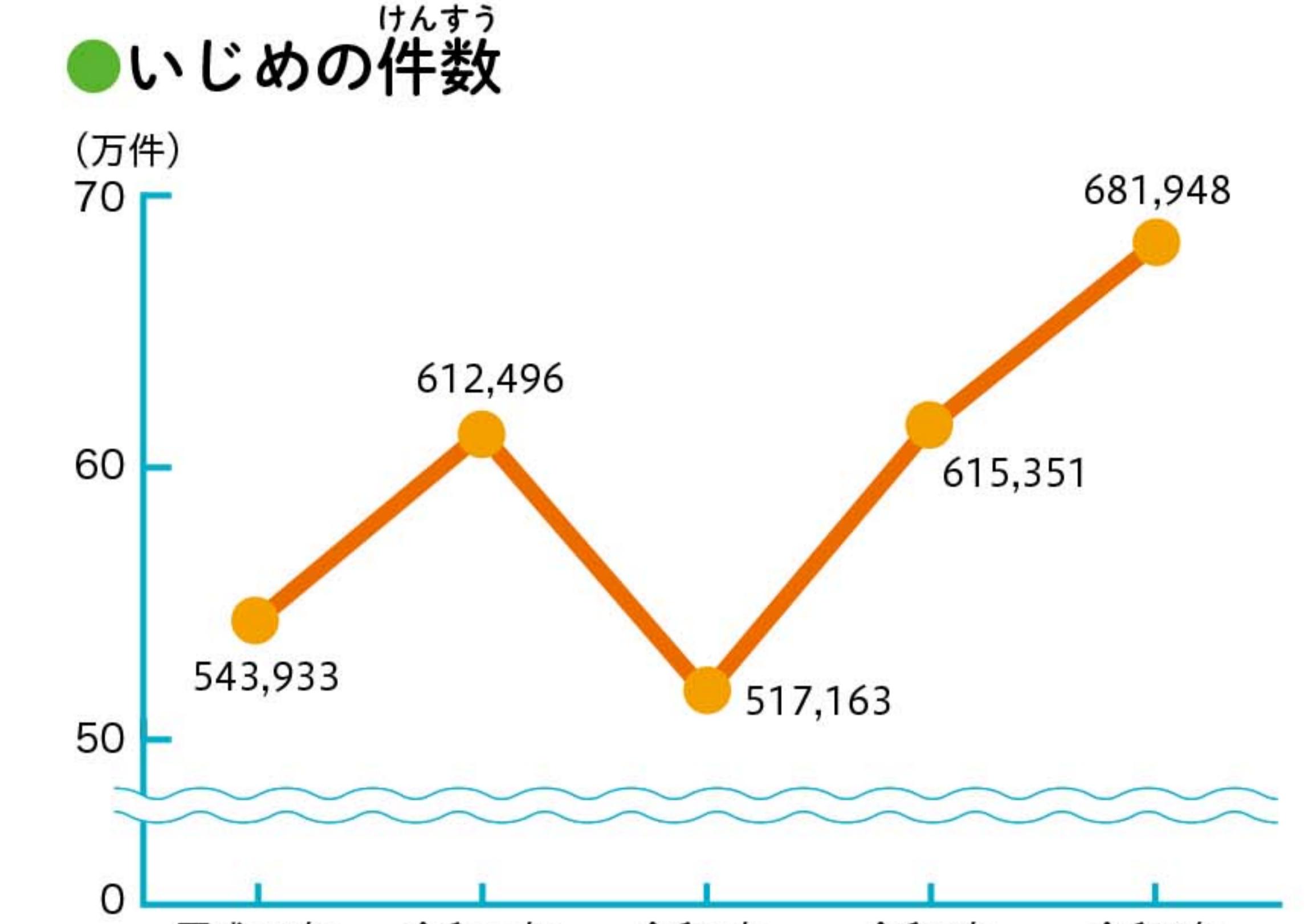
学校や家でのびのびとできない子どもが多いようです。



いじめや虐待がふえている

かな 悲しいことですが、学校でのいじめや、家庭で親などからひどいあつかいを受ける「虐待」に苦しんでいる子どもは少なくありません。

令和4年に確認できたいじめの件数は、小学校から高校まで合わせて、全国で約68万2000件あり、過去最高となりました。虐待に関する相談も毎年ふえつづけ、令和4年には約22万件にものぼりました。



子どもに対する家庭での虐待の相談件数

